

町長 まさにそのとおりで、多様な分野で、多様な形で連携をしていく、環境の変化に応じた柔軟に見直しを行いながら実施していくべきだろうとそんな思いがあります。見直せば、結構そういう部分があると思っています。

以上です。

1 3 番 本当に町長の答弁が的確だったのか、よくわかりませんが、ちょっと時間が余ってしまったんですけど、いろいろ失礼なことを言ったかもしれません。また長いお付き合いの中であつたからということに免じましてお許し願いたいと思います。

大井町の代表として活躍されることをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

議長 以上で、13 番議員、清水豊司君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は 11 時ちょうどとします。

(10 時 37 分 休憩)

(11 時 00 分 再開)

議長 休憩を解いて再開いたします。

通告 2 番、7 番議員、清水亜樹君。

7 番 通告 2 番、7 番議員、清水亜樹です。初めに 12 月の町長選挙で当選されました小田町長にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後も安定した財政運営をしつつ、さらなる社会福祉の向上に取り組んでいただきたいと期待をしております。

それでは、通告に従い、

1、大井よさこいひょうたん祭について

2、小田町長の所信表明についてを質問いたします。

大井よさこいひょうたん祭は、上大井駅の日よけにと駅員さんがひょうたんを植えた思いやりから、相手の立場になって考える優しい心の思いやりとひょうたんの縁起、出世、繁栄、縁結びを基本理念として、昭和 62 年に湘光中学校グラウンドで「エキサイティングサマーおおい」として始まりました。

その後、平成 7 年には現在の大井よさこいひょうたん祭に名称を変更し、平成 12 年には開催場所を役場周辺に変更するなど、年々規模を拡大されてきました。祭りの柱として行われてきたよさこい踊りコンテストには、かつて町内自

治会を単位とする団体で、子どもからお年寄りまで多くの町民が参加し、祭りを盛り上げてきました。多いときには半数ほどの自治会を単位とした団体が参加していました

よさこい踊りは昭和 29 年によさこい祭として高知県で始まり、近年全国的な広がりを見せており、本町のよさこいひょうたん祭は、関東地方では一番歴史あるよさこい祭だそうです。ある情報誌では、神奈川の夏祭りランキングで、昨年 3 位にランクインしており、知名度の広がりも見せてきています。

商工振興会の方を中心として組織された実行委員会の方々には、祭りの運営、会場設営から片づけなど御尽力していただきました。町民の一人として、祭り参加者として、心より祭りの運営にかかわってこられた方々に感謝しております。まさに協働での祭り開催であったと思います。

この祭りは、毎年町民の多くの方が楽しみにしており、関心も高いことから、次のことを伺います。

(1) 大井よさこいひょうたん祭の今後の具体的な運営体制を伺います。

(2) 実行委員会の方々が協賛金を集め、また、人件費などの経費を抑えてきましたが、祭り運営に係る費用等の課題について伺います。

(3) 祭りの柱であるよさこい踊りコンテストは、以前に比べ町内の自治会等地域団体の参加が少ない状況となっていますが、町はこの状況についてどのように考えているのか、伺います。

次に、2 点目の町長の所信表明については、昨年 12 月の町長選挙において初当選され、12 月 26 日に開催された臨時会で小田町長は所信を表明されました。今後の方針や、さまざまな施策について述べられましたが、就任から 2 カ月ほどしか経過していないことから、具体的なことは今後検討していくことは十分に承知はしております。施策についての町長の考え方等について伺いたします。

(1) 働きながら子育てできる環境づくりとありますが、どのような施策を考えているのか。また、子育てカフェレストランとありますが、どのようなものを考えているのか伺います。

(2) 高齢者や障害者等要配慮者への対応可能な福祉避難所の設置を図っていますが、今までの考え方との違いについて伺います。

(3) 女性消防団員の編成についての考え方を伺います。

(4) 障がい者、高齢者など多様な町民が集える居場所づくりとありますが、どのような居場所を考えているのか。また、障がい者の就労支援とありますが、どのような支援を考えているのかを伺います。

以上、登壇での質問といたします。

町 長 通告には清水亜樹議員からは大きく2問、そして細かく7点質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず1点目の御質問の大井よさこいひょうたん祭についてお答えさせていただきます。大井よさこいひょうたん祭は、先ほど清水亜樹議員からもお話がありましたように、ひょうたん元来の縁起にちなみ、「出世、繁栄、縁結び」を基本理念として、一つは、健康で明るく住みよいまちづくりに向けて、二つ目は、町内外の交流の輪を広げる、三つ目は、次世代を担う子どもたちに「ふるさと」の意義を育んでもらう、そして、四つ目は、多くの参加者や観光客が訪れる祭りとして、地元商工業の発展につなげていくこと、この四つを目的として32年の長きにわたり本町最大のイベントとして開催されてきました。

このようなイベントになりましたのは、準備から開催まで御尽力いただいた大井町商工振興会や、ひょうたん踊りの普及指導に御尽力いただいた大井町ひょうたん文化推進協議会をはじめ、多くの皆様の長年にわたる努力によるものであり、深く感謝を申し上げますとともに、敬意を表するものであります。

さて、1点目のひょうたん祭の具体的な運営体制ですが、人口減少や少子高齢化にあわせ、社会情勢の変化の中、この歴史ある祭りを絶やすことなく、今後も町の最大イベントとしてしっかりと未来へつなげていくため、官民連携をさらに強化した新たな実行委員会を組織し、第33回大井よさこいひょうたん祭の開催に向け準備を進めているところであります。

実行委員会は、町、大井町商工振興会、大井町ひょうたん文化推進協議会、3地区代表自治会長、そして過去の実行委員長経験者をメンバーとして構成し、事務局は町が担うこととしております。

次に、組織ですが、実行委員会の会長には私が当たり、副会長に副町長と大井町商工振興会及び大井町ひょうたん文化推進協議会の会長を充て、さらに実行委員会に七つの専門部会を置き、町の各所属長を部長として、各専門部に配

属された所属において祭りの準備・運営を行う全庁的な協力体制による組織構成といたしました。

第33回大井よさこいひょうたん祭より新たな実行委員会組織により開催することとなりますが、昨年と変わらず盛大に開催できるよう、大井町商工振興会、大井町ひょうたん文化推進協議会の皆様のバックアップをいただきながら、開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、大井よさこいひょうたん祭の企画・運営のあり方、実施方法について、今後、多くの町民の皆様に関わってもらえる体制を構築していくため、第33回大井よさこいひょうたん祭においては、一般公募により、運営ボランティアを募る予定でおります。

2点目の祭り運営に係る費用の課題ですが、これまで大井町商工振興会役員の皆様、各事業者の皆様の御協力により、多くの協賛金を募っていただき、盛大に祭りを開催してきていただきました。重ね重ね感謝を申し上げる次第です。

第33回大井よさこいひょうたん祭は、前回と同様の規模での開催を考えておりますが、新体制では積極的に協賛金をお願いすることは難しく、どの程度協賛金を募ることができるか想定ができないため、実行委員会への補助金は、前回開催した祭りの決算額を参考に、当初予算へ計上させていただいたところであります。

今後、企業や事業者の方のみならず、個人の方からも協賛金を募れるよう、検討をしていきたいと考えております。

3点目の町内自治会等地域団体の協力が少ない状況となっているが、町の考えはとの御質問ですが、町民が主体となる町民チームの参加状況は、平成19年の25チームをピークに年々減少を続け、平成30年度は7チームと、大幅に減少してきております。

この状況は、各自治会などで踊りの指導を積極的に行っていた方々が高齢となり、徐々に引退が進んでしまっていることが要因の一つとして上げられます。さらには、もともと地域のお祭りとして始まったものですが、年々技術を競うよさこい踊りの大会という色彩が強まり、楽しむことを目的として参加していただいた町民が、その参加を遠慮するようになっているとの意見もございます。

これらの要因を踏まえ、希望する自治会には、踊りの指導者を派遣させていただいたり、平成29年に開催した大井よさこいひょうたん祭からは、町民チームのみを入賞対象としたコンテストを実施するなど、自治会や町内のチームが参加しやすい環境づくりにも努めてきたところであります。

しかしながら、町民チームの参加が増えていないのが現状であるため、新たな実行委員会には、3地区の代表自治会長にも加わっていただき、町民チームがより参加しやすい踊りコンテストとなるよう、今後、地域の声も取り入れながら、祭りの開催方法等を検討できる組織体制を構築したところであり、より一層、町民の皆様楽しんでいただける大井よさこいひょうたん祭が創出できるよう、その環境づくりに努めていきたいと考えているところであります。

次に、二つ目の所信表明について、4点の御質問をいただいております。まず、1点目、働きながら子育てできる環境づくりとあるが、どのような施策を考えているのか。また、子育てカフェレストランとあるが、どのようなものと考えているのかについて、お答えいたします。

働きながら子育てできる環境づくりでは、まず、保育環境の充実を考えております。平成31年度から、大井保育園において土曜日の開所時間を延長して、8時から17時30分までの1日保育を実施していきます。このことにつきましては、保育士の勤務体制の変更や調理員の土曜日勤務等の調整が整いましたので、実施することといたしました。

保育環境の充実については、働く保護者が利用する保育園、児童コミュニティクラブやファミリーサポートセンターなどの事業が関係いたしますが、各施設の利用者や町民の皆様の声を聞き、その意見を取りまとめて施策を検討していきたいと考えております。まずは、既存施策のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育てカフェレストランについては、みんなが見守りながら子育てできる環境を整備するという観点で、いつでも気軽に立ち寄れる子育て世代の交流の拠点として、子育てカフェレストランを考えております。

このことについては、具体的な場所、設置方法や運営方法などは未確定でございますが、今後検討していきたいと考えておりますが、現時点では既存の公共施設を利用して、民間の力を借りてできればと考えております。

ただ、カフェレストランという施設の性格上、既存の公共施設の利用が難しいことも考えられますので、そのような場合は他の方法も考えなければなりません。例えば、民間事業者による設置・運営や、町が新たに施設を設置して民間事業者に運営を委託する公設民営など、いろいろな方法がございます。

その一つとして、仮称であります大井中央公園の敷地内に建設を予定している防災倉庫に自由に使えるスペースを併設するということも、これからの定住促進を図る上でも考えられるのではないかと考えています。また、設置する状況によりますが、関係法令の許可や届け出、町における施設の設置条例や規則の整備、関係条例の改正等が必要になると考えております。

このように、クリアする課題等がございますが、町といたしましては、あらゆる可能性を探りながら、子育てカフェレストラン設置に向けて検討していきたいと考えております。

続いて、2点目の福祉避難所に対する考え方については、清水議員より、平成29年6月議会でも御質問があったところですが、福祉避難所の指定に関しましては、福祉避難所として即利用可能な福祉施設を有している自治体も少ない中、また、新たな施設設備も難しい中、福祉避難所の指定を民間の社会福祉施設等と協定等を結ぶことにより済ませている自治体も多く見受けられる状況で、受け入れ先である施設の平時の入所状況や災害時の現入所者の処遇などへの支障などを考えると、これら施設への事前指定だけでは対応していくことは大変難しいというのが実情だと思っております。

現在、町で計画しております要支援者の支援体制については、平成30年3月改定の町の地域防災計画にも示させていただいておりますが、まずは各指定避難場所に「福祉避難スペース」を設け、一般の避難所スペースでは避難生活に困難が生ずる要配慮者を受け入れる体制を想定しております。

この福祉避難スペースに関しては、内閣府の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」においても、要配慮者や同居家族の生活圏やコミュニティとのつながりに配慮した中で、小学校区に1カ所程度は設置することが望ましいとされているものであることから、災害初動の混乱期に、いわゆる「災害弱者」である要配慮者を地域コミュニティから隔離してしまうような計画手法に懸念が示されたものと捉えているところです。

また、福祉避難所スペースにおいて、さらに高度な支援が必要な要配慮者をスクリーニングにより確認した上で、高度支援を行う避難所としては、支援を必要とする要配慮者及び同居家族にあっては、現在の想定で町総合体育館内に設置する福祉避難スペースになりますが、集約対応するなどといった段階的な支援を想定しております。

なお、高度支援を必要とする方を集約対応する福祉避難スペースを「福祉避難所」として事前設定するか否かについては、事前指定による避難者の殺到なども想定され、スクリーニングが機能しない事態も視野に入れた中で、現計画の中では指定ありきの計画とはしておりませんが、段階的支援の中で、いわゆる福祉避難所機能が十分果たせるよう、避難行動要支援者の個別計画書などをもとに、十分な事前シミュレーションを行うよう担当職員にも指示したところであります。

また、要配慮者の二次的避難場所に関しても、設備や体制が整った社会福祉施設等を活用できるよう、施設管理者との連携体制はもとより、県、近隣市町及び関係機関と連携を図り対応してまいりたいと考えております。

清水議員からの御質問の要旨である、今までの考え方との違いは、に関してのお答えといたしましては、これまでの町の方針、地域防災計画に基づく町の考え方と大きく変えることは考えておりません。現在の町の体制を踏まえて、さらに要支援者対策の充実を図るため、「福祉避難所機能」となり得る各指定避難所における福祉避難スペース等の体制強化を図っていきたいと考えております。

3点目の女性消防団員の編成についての考えは、についてですが、現在、大井町消防団の団員数は、定数143名のところ130名となっております。私も清水議員も消防団OBということで、各分団とも団員の確保に苦慮していることは重々承知しているところだと思います。特に、相和地区を管轄する分団においてその傾向は顕著であり、消防団組織の再編についても検討していかなければならないと考えているところです。

こうした地域での再編等の検討を進める中で、今後も団員数が確保できないような状況が続くのであれば、男性だけにとらわれることなく、女性消防団員の入団についてもあわせて検討していきたいと考えております。

女性消防団員の活動については、近隣市町では山北町のように分団に入り、男性の消防団員と同じように活動しているところもあれば、小田原市のように主に救命講習や防火予防など普及・啓発活動を行っているところもありますので、編成については、入団希望者が実際にどのくらいいるのかというところも含めて、今後、調査・検討していきたいと考えております。

最後に、四つ目の高齢者等の居場所づくり、障がい者の就労支援についてお答えいたします。

まず、私の考える居場所づくりとは、高齢者、障がいをお持ちの方といった個々の特性にかかわらず、地域共生社会のもと、多くの町民がともに集えるスペースを確保し、その中から「住民が世代や背景を越えてつながり、相互に役割を持つことで、地域課題の解決力の強化が図られ、それが産官学民協働へ昇華するのではないか」といったところに発想の原点があります。

具体的に居場所とは、既存の公共施設、先ほども申し述べました（仮称）大井中央公園に設置する防災倉庫に併設を思料する多目的スペース、年々増加する空き家などの活用を想定するところでありますが、実現性を図るとともに他の方策についても模索してまいりたいと考えております。

次に、障がい者の就労支援について申し上げます。障がい者の就労については、意欲のある当事者の御努力もさることながら、障害者総合支援法において、就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援などが実施されるとともに、障害者雇用促進法に基づく障害者就業・生活支援センターによる就業面と生活面の一体的な相談・支援が行われ、ハローワークにおいても、障がい者個々の特性に応じた就職支援が行われるなど、関係事業所、関係機関の不斷の努力がなされています。加えて民間企業には障がい者の法定雇用率未達成企業にはペナルティーを科して法令遵守を強く求めています。

このように国自体が障がい者雇用の制度・法律を定めておきながらも、昨年の中央省庁の水増し問題は、障がいをお持ちの方を失望させるとともに、日々努力されている関係機関、企業、ひいては国民全体を裏切るものであると強い憤りを感じたところであります。

障がい者雇用については、町が直接職業訓練の実施や就業あっせんなどをする立場でないことは十分承知しておりますが、今後はさらなる関係機関等との

連携強化と、広報啓発活動等を通して、町ができる就労支援を実施してまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

7 番 答弁いただきましたので、順次、再質問をさせていただきます。

大井よさこいひょうたん祭については、答弁の中で説明がありましたとおり、大きく体制が変わると、組織が変わるというようなことで理解をしました。こうなったわけ、いきさつについてですけれども、いろいろ複雑な経緯があるかと思えますけれども、その辺のところを簡単にお伺いしたいと思います。

地域振興課長 実行委員会が商工振興会から町にその事務局を移した経緯について答弁をさせていただきます。

商工振興会の皆様には、32年の長きにわたり、町の最大のイベントとして大井よさこいひょうたん祭を開催してきていただきました。その間、常に町民の方が楽しんでもらえる、喜んでもらえる祭りとしてさまざまな手法を取り入れて、本当に御苦労があったことと考えております。町職員の一人として、また町民の一人として本当に感謝しているところでございます。

近年、商工振興会におかれましては、商工会会員の減少、そして会員の皆様の高齢化に伴いまして、祭りを運営する体制の確保が非常に厳しくなってきていると、そのようにお話を伺っているところでございます。

そのような中、御自身の仕事を休業にしてまでボランティアとして祭りに携わっていただいて、この祭りを守り育ててきていただきました。こうした中、町の補助金の使途の明確化、さらには祭りの会場設営方法の変更等により、結果的に町職員の協力人員が縮小したことなどから、商工振興会主体における運営体制では今後の開催は難しいと、昨年の9月に商工振興会より御相談をいただいたところでございます。

その後、町と商工振興協会との協議の結果、町といたしましては、今まで商工振興会の皆様に守り、育ててきていただいたこのイベントを絶やすことなく、未来に向けて地域振興、さらにはまちづくりにつなげていくことが大切であると判断し、商工振興会との全面的なバックアップをいただいた中で、町に事務局を移し、新たな体制で実行委員会を組織し、祭りの準備、運営をしていこうと決めたところでございます。

以上、簡単ではございますが、実行委員会事務局が商工会から町に移った経緯について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

- 7 番 今、御説明があったとおり、いろいろな経緯があつて、こういったことしのひょうたん祭から体制が変わつたと。全面的なバックアップがあると、商工会さんから全面的なバックアップをいただいて進めていくということですので、またその中で、いろいろと御理解いただいて、今後また、今までの運営体制に何とか戻るような形になるのがいいのかなというふうに私は考えておりますけれども、そのように進めていただければと思います。

それで、来年度からひょうたん祭、新しい体制になりますけれども、32回の大井ひょうたん祭と同じ規模のひょうたん祭を開催するというような答弁をいただきました。来年、34回、35回とこの辺のひょうたん祭もずっとこの規模を維持していくのか、または縮小を考えていくのか、あるいは違った形、例えば近隣の自治体との連携によるような開催、例えば足柄観光まつり、そういったものと一緒にやっていくとか、そういった考えもあるかと思うんですけれども、その辺を検討されたか。その辺のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

地域振興課長 来年度 33 回につきましては、議員おっしゃるとおり今年度第 32 回の祭りの規模と同様のもので開催をしていきたいと考えております。ただ、祭りには課題がございまして、先ほど質問の中にもございましたが、町民を主体とするチームの参加が非常に少なくなってきました。町民の皆様は毎年楽しみにしていただいているお祭りですが、なかなか参加状況が悪いというのも課題として上がっております。

来年度のお祭りを開催する上で、実行委員会に新たに 3 地区の代表自治会長に入っていて、お祭りの今後の検討をしていくことになるかと思うのですが、33回については32回を踏襲し、また、その中でいろいろな課題点等を洗い出しながら、自治会の皆様の御意見も頂戴しながら、どのような祭りを開催していくのか、その点も検討していきたいというふうに考えております。

また、新たな試みといたしましては、33回のよさこいひょうたん祭は、一般公募で運営のボランティアも導入する計画でございます。この辺のねらいといたしましては、行政、商工振興会、そして、大井ひょうたん文化推進協議会の

みなく、お祭りに興味がある方の多方面からの意見を頂戴した中で、発展的なお祭りが開催できればというふうに考えております。

いずれにいたしましても、皆様の御意見を頂戴しながら、今後、どうお祭りがあるべきか、その辺も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 7 番 これから質問するようなことを全部答えていただいたのですが、細かいことになりますけれども、2点目の辺のことで聞きますと、ボランティアを募集するという、一般公募で募集するという、この辺、なかなか今の時代でボランティアが集まるかという不安というか、課題があるかと思えます。この辺、ボランティアの人が集まらなかった場合。あと、さっきの専門部のほうでは、職員が主に配置されているかというふうに認識しましたが、この準備に関しては、前日、前々日、三日、四日かかったりする場合がありますけれども、この辺について、通常の業務等に影響がないのか。その辺を、要するに人件に関しての、人材、マンパワーに関しての課題、この辺について伺います。

地域振興課長 マンパワーの課題については、新たに町が実行委員会の事務局を担うということで、当然のことながらその辺は生じるかと思えます。通常ですと、事務を担っております地域振興課でお祭りを開催するところなんです、やはり規模がかなり大きいイベントでございますので、その辺を職員の皆様の御協力をいただいて、全庁的な体制をとったところでございます。

こういったことで、各業務が分散化されて、また、町庁舎全体で祭りの推進体制が図れるというふうに考えております。このようなことから、ある一定の課に業務が集中するのではなく、分散した中で、できるだけ通常の業務に影響がない運営体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 7 番 今まで町職員の皆様も、この祭りに関しては協力してきたかと思えますけれども、さらに町が強化してこの祭りをやっていくんだという意気込みを感じました。

続いて、3点目のよさこい踊りコンテストに対しても、今、説明がありましたとおり、今後いろいろ地域の、要するに今までの、今の参加状況ではよくないというふうなことを町は認識しているというふうなことは承知しました。であれば、今度からは実行委員会の中に3地区の自治会長も入るということで、周知していくことかと思うんですけども、また自治会長会議などで、ぜひ地域の祭り団体の参加を呼びかけていただきたいなとか思いますし、必要な支援を聞いて、できる限りそういったことをやっていただきたいなというふうに思います。

この踊りコンテストというのは、本当に続けていくというのは、地域で続けていくというのは、本当に大変なことがあるかと思います。私の我が地域でも、第1回から、最初から踊りコンテストに参加させていただいていまして、私の父がつくった会なんですけれども、亡くなってから私が引き継いでやっていますけれども、本当に年度が変わってから、選曲したり、踊りの振り付けをしたり、踊り手を募集したり、衣装を決めたりと、本当に大変なことなんですけれども、やはり地域が一体となって、子どもたちも踊ったら笑顔があって、その中でやっている過程の中でも地域のコミュニティが生まれると。本当に重要な場でもありますし、大切な場だなというふうに実感しております。ぜひともその辺、もう一度その辺の意気込みというか、町内団体を増やす取り組みについてももう一度伺います。

町 長 清水議員のおっしゃるとおりで、私も実はそういうふうなことを絵には描いております。各自治会においてはなかなか参加者がいないという状況ではありますが、なぜそうなのかという原因をやはりきちっと考えて、楽しいお祭りにできるように、今後、皆様の意見を聞いた中で、しっかりと、余り負担になってもいけないと思うんですよね。負担にならないで楽しくというと難しい部分もありますけれども、皆さんでつくる祭りなので、何もどーんと盛大にやれば、形だけ整えばいいというような思いは、私は思っておりません。

やはり参加しやすく、楽しくできる、そして、それである程度盛り上がって達成感みたいなものがあって、コミュニティの連携につながる、そして親睦につながる、そういったものの祭りを進めていきたいと。そのためには無理やり祭りに参加しろではなくて、参加したくなるような仕組みというものを考えて

いきたい、そんな思いであります。そしてまた、それに向かって努力していきたいと考えております。

- 7 番 今、町長から意気込みをお聞きしました。私もおよそそのような考えであります。やはり町民のためのお祭りであってほしいですし、町外から来客が多く来るのは、それはそれで一定の効果があるかと思えますけれども、町民の方が多く参加する祭りであってほしいなというふうに思います。

続いて、2点目の町長の所信表明についての質問をいたします。ちょっと感想としては、余り新たな施策が出てきていないなというふうなことをちょっと思いました。子育て支援に関して、働きながら子育てできる環境づくり、この辺の支援については、今までとほとんど変わらず、保育園の土曜保育1日に来年度から変わると、今答弁でありましたけれども、この件に関しても同僚議員が昨年ずっと取り組んできて、一般質問をされてきた施策だなというふうに思いましたけれども、一つここで、近年、保育園並みに幼稚園の環境が充実しているというふうに思っています。特に大井町では、幼稚園に通いながらも、お母さんがパートタイマーで短時間の働きに行かれている方も多いというふうに承知をしております。

そこで、提案というか、町長の考えをお聞きしたいのですけれども、幼稚園の年少児への給食提供が2園ではされていません。この辺も、私、何度か前に一般質問させていただきましたが、小田町長は、この辺の2園の幼稚園の年少児への給食提供、この辺のお考えをどのように考えているか、お聞きします。

- 町 長 クリアしなければならない問題は当然あるかと思えますけれども、そういった要望等、また、子育て中のお母さん方からのそういった要望をしっかりと確認した中で、その実現に向けた方策というものは当然に考えていきたいと思えますし、細かい部分についてはまだいろいろなあれ、クリアしておりませんが、検討し、実現に向けていくべきだろうと思っております。

ただ、私が実現しようと言ってもなかなか難しい部分はあるのかもしれませんが、そこはできるなら、住民のリーダーシップをとった中で、しっかりと対応し、もちろんそういった要望もしっかりと受けとめた中での話ですが、ただ単に、言っちゃ何ですけど、つくるのが面倒だとか、そういった、

それは確認するのは難しいですけどね。ただそういったほかにはないようなそういった仕組みをしっかりとつくってやるということは、やはり若者の定住促進に向けて大変プラスになると思いますし、町の特異性を生み出すという意味では、一つのセールスポイントになりますので、ぜひ、実現に向けた努力はしていきたいとそんな思いであります。

お金もかかること、どの程度かかるかわかりませんが、その辺はぜひとも町民の皆様に御理解をいただかなければならない部分はあるかと思いますが、ぜひとも実現したいとは思っております。今、私も町長になってまだ2カ月ですので、この施策を全て具体的には検討し切れておりません。今、本当、思いの中で言っておりますので、しかし、今の清水議員の御提案に対しては当初からも考えていたことでもありますので、進めていきたいなと思っております。

以上です。

- 7 番 今、町長から検討していただけると。私は一歩大きく進んだなというふうに認識しました。これに関しては、一定のニーズというか、お母さん方からの要望はあると思っておりますし、先日、給食センターで私も幼稚園向けの給食の試食会に参加をさせていただきました。非常に幼稚園向けに配慮した給食提供がされているんだなというふうに思っております。ぜひとも、この辺は町長も今言われたように課題もあると思います。ぜひその課題に対しても検討していただいて、前向きに進んでいただければなというふうに思います。

次に、福祉避難所についてお伺いします。福祉避難所に関しては、ほとんど私が前回質問したときの答弁と同じかなというふうに思っております。考え方は、今のおよそ私はそれでいいのかなと思います。民間になるということは、現実的に不可能だというふうに、熊本地震とかそういったもので実証されておりますので、既存の広域避難所をまずは活用して、その後、必要ならば総合体育館の1階部分の多目的等柔剣道場を使うという筋でいいかと思うんですけれども、私は事前設定という部分で、その総合体育館のところを事前設定するとかしないとかではなくて、該当される方は災害時に、災害が起こったときの不安というものはすごくあるのですね。なので、その不安を取り除くという部分

で、そういったことをしっかりと周知していくという必要があると思うんです。その辺のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

防災安全室長 ただいまの町としての考え方で、福祉避難スペース、それを福祉避難所として周知を図るかどうかなという体制ですね、そういった普及を図るかにつきましては、確かに熊本地震をはじめ、そういった福祉避難所に避難者が集まってしまうというケースが、福祉避難所を利用する方以外の方も集まってきたという状況があります。ですので、そういった周知、福祉避難所としてのあり方、利用者の対象者含めまして、そういった福祉避難所の利用体制については、日ごろから設定した場合には周知を図って行って、体制を整えたいと考えております。

以上でございます。

7 番 ぜひともその該当する方々の不安を少しでも払拭できるように取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、女性消防団員についての編成についての考え方をお聞きします。答弁では、分団に入れ込むのか、また、女性消防団員として新設するのかというのは今後検討するみたいな回答でした。私も、女性消防団員というのは、必要か必要でないかと言ったら、やはり必要な部分もあるかというふうに思いますけれども、その前に、大井町の課題、団員の確保の課題としては、大きく相和地区が大きな課題となっていると思います。

その中で、相和地区の、前に私がこの件で質問したときにも、相和地区での自治会とか、相和地区の消防団員とか、また町と、この辺の編成だとか、団員確保に向けての取り組みについての協議を行っていくと言ったんですけれども、その辺を優先して行っていくべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

防災安全室長 ただいま議員のとおり、従来から欠員がある分団の地区につきましては、今後検討が必要だということで、うちのほうも把握しているところです。答弁の中でも、相和地区を中心に、団員が少ない傾向がありますので、現実的にそういった近年の状況、また自治会長を含めました地域からのお話も聞いているところです。そういった要望を踏まえて、具体的には31年度中に相和地区を中心に分団の確保が難しい状況を話し合った中で、分団の方向性、将来的に何年

後に少なくなってしまうのかということを含めて、こういった対応ができるのか。団員の年齢を引き上げたりだとか、在勤または学生の消防団を入れたりだとか、また、今言った女性消防団を含めて活用できないかを含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

- 7 番 ぜひとも女性消防団員の編成というのも必要かもしれませんけれども、相和地区の消防団員確保に向けた取り組みを、整備を積極的に行っていただきたいというふうに思います。

続いて、障がい者の就労支援についてお伺いします。町長は、議員に当選した当初から、この障がい者の福祉について力を入れて取り組んでいるというふうに伺っております。この障がい者の就労に関しても理解あるかと思っておりますけれども、特段の町独自の直接的な就労支援というのは余り行って、現在までも行っていないというふうに認識しております。

例えば、障害者就労施設、大井町にはB型作業所というのがございますけれども、そういったところからの優先調達、この辺を積極的に取り組んでいただきたいなと思いますし、また、町の雇用率、この辺も十分な雇用率ではないというふうに思っております。一定の人数はクリアしていても、雇用率には達成していないと、以前の答弁ではお伺いしております。この辺の町長の考え方をお伺いします。

- 町 長 清水議員のおっしゃるとおり、私も議員になったときから障害者福祉については自分なりに勉強してきましたし、議会の中でも発言させていただいております。障がい者に限らず、体の不自由、要するに社会的弱者の方に対して、これは就労支援ということは、町ができることは当然やっていきたいと思っております。就職といいますか、働きたいという意思がある以上、その雇用の場というのを、行政としてできることは支援していきたいと思っております。

そしてまた、ハローワークとかそういうところにもしっかりとその辺の意思をつないでいく、そんな活動、行動をとっていきたいと思っています。

以上です。

- 議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。